

今週の商工新聞 7面に新津民商の記事が掲載されています！

# 五泉夜の街オリエンテーリング開催決定！

10月16日(水) 夜7時スタート予定

会場 裏馬場町特設会場

チケット 4,000円(1人)前売りのみ(当日券なし)

お1人から参加OK!

チケット発売開始は8月下旬の予定 詳細は後日お知らせします



## 25年前の65歳と現在の65歳の税負担 同じ収入所得で計算して約43万円も負担増！

	25年前の65歳	現在の65歳
営業収入	12,000,000	12,000,000
年金収入	600,000	600,000
営業所得	3,000,000	3,000,000
雑所得	0	0
所得合計	3,000,000	3,000,000
社会保険料等控除	300,000	430,000
生命保険料控除	50,000	50,000
老年者控除	500,000	2005年廃止
配偶者控除	380,000	380,000
配偶者特別控除	380,000	
基礎控除	380,000	480,000
控除合計	1,990,000	1,340,000
課税所得	1,010,000	1,660,000
所得税	101,000	83,000
住民税	63,700	182,500
消費税	なし	327,200
税金合計	164,700	592,700

- ・建設請負業で妻が扶養ので計算
- ・25年前は介護保険料ありませんでした。現在の65歳の社会保険料に介護保険料も含んでいます。(推計金額)
- ・25年前、65歳になると老年者控除がありました。50万円(住民税48万円)
- ・25年前、配偶者控除38万円(住民税33万円)の他、配偶者特別控除38万円(住民税33万円)も合わせて控除できました
- ・消費税は簡易課税で計算。
- ・25年前、消費税は売上3千万円以上で課税。

新津民商からのお知らせ

2024年  
8月19日

新津民工商工会 新潟市秋葉区岡田94  
TEL (0250) 233-1353  
FAX (0250) 233-5544

全商連主催

### 自主申告サポーター学校

納税者権利と自主計算を学ぼう！

オンラインで視聴します！

8月20、27、9月3、10、17日

毎週火曜日夜7時～8時30分

新津民商事務所

参加希望の方は民商に電話を！

### 詳細裏面

こんなに増税されたのか？  
裏金議員に課税しろ！



今回の商工新聞は8月19日号です！  
(15日、16日の配達はありません)

### 事務所のお盆休み 8月10日(土)～18日(日)

8月17日(土)は役員学習会を行います。

対象の役員さんには、ご案内をしておりますのでよろしくお願いたします。